

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月12日
【四半期会計期間】	第7期第2四半期（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）
【会社名】	大陽日酸株式会社
【英訳名】	TAIYO NIPPON SANSO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川口 恭史
【本店の所在の場所】	東京都品川区小山一丁目3番26号
【電話番号】	(03)5788-8060
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 管理本部副本部長 水之江 欣志
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区小山一丁目3番26号
【電話番号】	(03)5788-8060
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 管理本部副本部長 水之江 欣志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期 第2四半期連結 累計期間	第7期 第2四半期連結 累計期間	第6期 第2四半期連結 会計期間	第7期 第2四半期連結 会計期間	第6期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	204,157	237,306	107,519	120,300	433,390
経常利益(百万円)	12,358	17,836	7,624	8,454	27,058
四半期(当期)純利益(百万円)	6,828	10,222	4,206	4,961	15,748
純資産額(百万円)	-	-	206,513	212,086	212,396
総資産額(百万円)	-	-	612,763	621,106	617,215
1株当たり純資産額(円)	-	-	483.17	494.46	497.92
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	17.08	25.57	10.52	12.41	39.39
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	31.5	31.8	32.3
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	10,749	15,538	-	-	40,730
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	80,621	21,145	-	-	103,697
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	64,554	7,901	-	-	56,048
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	25,091	28,005	23,723
従業員数(人)	-	-	9,824	10,307	9,631

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は大陽日酸㈱及び子会社161社、関連会社125社により構成されており、主として酸素・窒素・アルゴン等各種工業ガス、LPガス、医療用ガス、特殊ガスの製造・販売及び溶断機器・材料、各種ガス関連機器、空気分離装置の製造・販売、電子部品の組立・加工・検査、設備メンテナンス並びにステンレス製魔法瓶等の製造・販売を営んでおります。

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動は、3「関係会社の状況」に記載の通りであります。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、Tampines Gas Centre Pte. Ltd.は、持分法適用会社から連結子会社となりました。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	10,307 (1,553)
---------	----------------

（注）従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、当第2四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	1,436 (185)
---------	-------------

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、当第2四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
産業ガス関連事業	45,226	-
エレクトロニクス関連事業	18,073	-
エネルギー関連事業	69	-
その他事業	2,602	-
合計	65,971	-

(注) 1. 第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。このため前年同期比較は行っておりません。

2. 金額については、販売金額を表示しております。

3. 上記の金額に、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品の仕入実績

当第2四半期連結会計期間の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
産業ガス関連事業	20,323	-
エレクトロニクス関連事業	6,294	-
エネルギー関連事業	5,791	-
その他事業	2,090	-
合計	34,499	-

(注) 1. 第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。このため前年同期比較は行っておりません。

2. 金額については、仕入金額を表示しております。

3. 上記の金額に、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当第2四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
産業ガス関連事業	9,579	-	19,149	-
エレクトロニクス関連事業	6,369	-	14,789	-
エネルギー関連事業	10	-	2	-
その他事業	450	-	2,076	-
合計	16,409	-	36,018	-

(注) 1. 第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。このため前年同期比較は行っておりません。

2. 当社グループ(当社及び連結子会社)は、機器並びに機械装置に関して受注生産を行っております。

3. 上記の金額に、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
産業ガス関連事業	72,480	-
エレクトロニクス関連事業	32,334	-
エネルギー関連事業	7,420	-
その他事業	8,065	-
合計	120,300	-

(注) 1. 第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。このため前年同期比較は行っておりません。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3. 上記の金額に、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)の世界経済は、中国やアジア諸国を中心に新興国の経済成長に牽引され回復傾向が続きました。わが国経済も円高の影響を受けつつも、各種の経済対策の効果や外需が堅調に推移したことなどにより、緩やかな回復基調を維持しました。

このような状況の下、当第2四半期連結会計期間における業績は、売上高1,203億円(前年同四半期比11.9%増加)、営業利益87億32百万円(同13.1%増加)、経常利益84億54百万円(同10.9%増加)、四半期純利益49億61百万円(同18.0%増加)となりました。

セグメント業績は、次のとおりであります。

産業ガス関連事業

主要関連業界である鉄鋼、化学産業を中心に全般に需要が回復し、酸素、窒素の売上高は前年同期を上回りました。また、アルゴンもステンレス鋼精錬向けなどの需要が堅調に推移し、売上高は前年同期を上回りました。溶断機器・材料については、設備投資動向が依然として鈍く国内需要の回復が遅れているものの、北米での販売が伸び、売上高は前年同期を上回りました。また、空気分離装置など機械装置については、大型の進行基準工事が予定どおり進捗するなど売上高は前年同期を上回りました。

以上の結果、産業ガス関連事業の売上高は724億80百万円、営業利益は51億16百万円となりました。

エレクトロニクス関連事業

主要関連業界であるエレクトロニクス産業は、中国、アジア諸国を中心に半導体の世界需要が順調に推移し、国内外で需要回復の動きが顕著になりました。主力の電子材料ガスは、国内では液晶パネル、半導体関連向けに出荷が好調に推移し、海外でも韓国、台湾の半導体メーカー向けを中心に需要が回復するなど、売上高は前年同期を上回りました。また、電子関連機器・工事業や半導体製造装置(MOCVD装置)は受注案件が順調に完成出荷され、売上高は前年同期を上回りました。

以上の結果、エレクトロニクス関連事業の売上高は323億34百万円、営業利益は31億88百万円となりました。

エネルギー関連事業

LPGガスの輸入価格は高水準で推移し、前年同期に比べ平均価格は45%ほど上昇しました。一方、出荷数量は景気回復傾向にともない工業用の需要が増加するなど、売上高は前年同期を上回りました。

以上の結果、エネルギー関連事業の売上高は74億20百万円、営業利益は86百万円となりました。

その他事業

その他事業のうち、メディカル関連事業では、在宅関連機器が堅調に推移し、売上高は前年同期を上回りました。また、サーモス事業では、主力商品であるスポーツボトルの出荷が記録的な猛暑により需要が回復したことにより、売上高は前年同期を上回りました。

以上の結果、その他事業の売上高は80億65百万円、営業利益は10億25百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は6,211億6百万円で、前連結会計年度末比で38億90百万円の増加となっております。為替の影響については、USドルの期末日レートが前連結会計年度末に比べ3円62銭の円高となるなど、約88億円少なく表示されております。

〔資産の部〕

(流動資産)

当第2四半期連結会計期間末の流動資産の残高は2,186億19百万円で、前連結会計年度末比で、133億6百万円の増加となっております。現金及び預金が48億19百万円、受取手形及び売掛金が69億20百万円の増加となっております。

(固定資産)

当第2四半期連結会計期間末の固定資産の残高は4,024億86百万円で、前連結会計年度末比で、94億15百万円の減少となっております。有形固定資産が16億4百万円の減少、投資その他の資産が前連結会計年度末に比べ株価が下落したことによる上場株式の含み益の減少等により86億31百万円の減少となっております。

〔負債の部〕

(流動負債)

当第2四半期連結会計期間末の流動負債の残高は1,624億56百万円で、前連結会計年度末比で、128億73百万円の増加となっております。支払手形及び買掛金が11億61百万円の減少、1年内償還予定の社債への振替により150億円の増加となっております。

(固定負債)

当第2四半期連結会計期間末の固定負債の残高は2,465億63百万円で、前連結会計年度末比で、86億73百万円の減少となっております。社債が1年内償還予定の社債へと振替られたことにより150億円の減少、長期借入金が98億10百万円の増加、繰延税金負債が主に当社が保有する上場有価証券の含み益の減少等により47億8百万円の減少となっております。

〔純資産の部〕

利益剰余金は、78億99百万円の増加となっております。その他有価証券評価差額金は主に当社が保有する上場有価証券の含み益の減少により52億31百万円減少し56億49百万円となっております。為替換算調整勘定はマイナス277億10百万円、少数株主持分は143億98百万円となっております。

以上の結果、純資産の部の合計は2,120億86百万円となり、前連結会計年度末比3億9百万円の減少となっております。

なお、自己資本比率は31.8%と前連結会計年度末に比べ0.5ポイント低くなっております。

(3) キャッシュ・フローの分析

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動によるキャッシュ・フローが161億79百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが61億12百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが75億81百万円の支出となりました。これらの結果、当第2四半期連結会計期間の資金の期末残高は、280億5百万円(前年同四半期比29億13百万円の増加)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前四半期純利益、減価償却費、売掛債権・仕入債務の増減等により、営業活動によるキャッシュ・フローは161億79百万円の収入(前年同四半期は116億33百万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出59億14百万円等により投資活動によるキャッシュ・フローは61億12百万円の支出(前年同四半期は128億51百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

コマーシャルペーパー残高純減額50億円と、長期借入金の返済による支出が24億29百万円等により財務活動によるキャッシュ・フローは75億81百万円の支出(前年同四半期は25億円の支出)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題については重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配するものの在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針

- 1 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

上場会社である当社の株式は、株主・投資家の皆様による自由な取り引きが認められており、当社の株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、これを一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、近時、わが国の資本市場においては、対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付けを強行するといった動きが顕在化しつつあります。こうした大量買付けの中には、その目的などからみて企業価値ひいては株主共同の利益に反することが明白なもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が買付けの条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値を生み出す源泉、当社を支える株主の皆様や従業員などの利害関係者との信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値および株主共同の利益を長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。これに反して、上述のような大規模な株式買付行為および提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては不適切であると考えております。当社は、株主・投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、中期経営計画に基づく当社の持続的成長に向けた事業推進やコーポレート・ガバナンスの強化など、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取り組みを行うとともに、上記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための方策として、平成20年3月25日開催の当社取締役会において、当社株式の大規模買付行為への対応策（以下「本防衛策」といいます。）を導入することについて決議を行い、平成20年6月27日開催の第4回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただいております。本防衛策の概要は以下のとおりであります。

- 2 本防衛策導入の目的

本防衛策は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）について、株主の皆様に必要なかつ十分な情報および時間を提供し、株主の皆様が当該大規模買付行為に応じるか否かの適切な判断を行うことができるようにすることを目的としています。

- 3 大規模買付ルール概要

本防衛策は、当社の株式等の大規模買付行為が行われる場合に、()大規模買付者に対し、事前に大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、()大規模買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、()当社取締役会が株主の皆様に当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、大規模買付者との交渉を行ったりし、()大規模買付行為に対し対抗措置を発動するか否かについて株主の皆様の意思を確認するための株主総会（以下「本株主総会」といいます。）を開催する手続きを定め、かかる株主の皆様意思を確認する機会を確保するため、大規模買付者には、上記()から()の手続きが完了するまで大規模買付行為の開始をお待ちいただくことを要請するものです。

- 4 大規模買付行為が行われた場合の対応方針

当社取締役会は、大規模買付者が本防衛策に定められた手続きを遵守した場合には、大規模買付行為に対して、対抗措置を発動するか否かについて、株主の皆様の本株主総会により判断していただくものとします。

ただし、本防衛策に定められた手続きが遵守されている場合であって、かつ、大規模買付者の提案が当社の企業価値ひいては株主価値の最大化に資すると当社取締役会が判断した場合には、当社取締役会は株主意思の確認手続きを経ることなく対抗措置を講じないとすることができるものとします。

一方、本防衛策に定められた手続きが遵守されている場合であっても、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主価値を著しく損なうと当社取締役会が判断したときには、当社取締役会は、企業価値ひいては株主価値を守るために、当社取締役会の決議により必要かつ相当な範囲で対抗措置を発動することがあります。

- 5 本防衛策の有効期間等

本防衛策の有効期間は、平成20年6月27日開催の当社定時株主総会の終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終の年度に関する定時株主総会の終結の時までとします。ただし、有効期間の満了前であっても、()当社株主総会において本防衛策を廃止する旨の決議が行われた場合、または()当社取締役会により本防衛策を廃止する旨の決議が行われた場合には、本防衛策はその時点で廃止されるものとします。

- 6 本防衛策が基本方針に沿い当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

本防衛策は、()株式等の大規模買付行為に対する対応策(買収防衛策)に関する政府指針の要件を充足していること、()株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること、()株主意思を反映するものであること、()本防衛策発動のための合理的な客観的要件の設定、()デッドハンド型買収防衛策およびスローハンド型買収防衛策ではないこと、などの諸点を考慮し設計しておりますので、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、870百万円であります。なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な変更はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000,000
計	1,600,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年11月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	403,092,837	403,092,837	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	403,092,837	403,092,837	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日	-	403,092	-	27,039	-	46,128

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三菱化学株式会社	東京都港区芝4-14-1	60,947	15.12
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町2-2-3	25,254	6.27
大陽日酸取引先持株会	東京都品川区小山1-3-26	17,897	4.44
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	16,007	3.97
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	14,663	3.64
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	14,484	3.59
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	10,037	2.49
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	10,000	2.48
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	9,140	2.27
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02 101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3-11-1)	5,502	1.37
計	-	183,935	45.63

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社および、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、すべて信託業務に係るものであります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,863,000	-	単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 394,950,000	394,950	同上
単元未満株式	普通株式 4,279,837	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	403,092,837	-	-
総株主の議決権	-	394,950	-

(注) 1. 単元未満株式には、自己株式及び相互保有株式が下記のとおり含まれております。

自己株式56株、ニッキ株式会社259株、証券保管振替機構438株

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
大陽日酸(株)	東京都品川区小山1-3-26	3,160,000	-	3,160,000	0.78
幸栄運輸(株)	宮城県多賀城市宮内2-3-2	137,000	107,000	244,000	0.06
福興酸素(株)	広島県呉市広白岳3-1-52	28,000	94,000	122,000	0.03
宮崎酸素(株)	宮崎県宮崎市祇園2-140-1	40,000	63,000	103,000	0.03
ニッキ(株)	広島県呉市広多賀谷3-4-11	50,000	34,000	84,000	0.02
豊田ガスセンター(株)	愛知県豊田市若林東町赤池56-38	33,000	-	33,000	0.01
埼玉日酸(株)	埼玉県川口市青木3-5-1	-	33,000	33,000	0.01
岡安産業(株)	千葉県船橋市栄町1-6-20	29,000	2,000	31,000	0.01
関東アセチレン工業(株)	群馬県渋川市中村1110	30,000	-	30,000	0.01
仙台日酸(株)	宮城県多賀城市宮内2-3-2	-	23,000	23,000	0.01
計	-	3,507,000	356,000	3,863,000	0.96

(注) 「他人名義所有株式数」欄に記載しております株式の名義は全て「大陽日酸取引先持株会」(東京都品川区小山1-3-26)であり、同会名義の株式のうち、各社の持分残高の単元部分を記載しております。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	910	831	792	786	778	755
最低(円)	817	689	689	703	642	662

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の様動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,848	24,029
受取手形及び売掛金	3 134,607	3 127,687
商品及び製品	16,309	16,227
仕掛品	14,868	12,474
原材料及び貯蔵品	7,707	7,353
繰延税金資産	5,974	6,359
その他	11,317	12,158
貸倒引当金	1,012	976
流動資産合計	218,619	205,313
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	55,878	55,851
機械装置及び運搬具(純額)	116,810	112,539
土地	38,834	38,798
リース資産(純額)	5,713	5,068
建設仮勘定	12,827	21,456
その他(純額)	28,293	26,248
有形固定資産合計	1 258,358	1 259,963
無形固定資産		
のれん	48,225	47,441
その他	20,809	20,772
無形固定資産合計	69,035	68,214
投資その他の資産		
投資有価証券	52,423	62,178
長期貸付金	2,825	2,921
前払年金費用	11,344	11,230
繰延税金資産	2,208	2,248
その他	8,467	7,780
投資等評価引当金	1,357	1,357
貸倒引当金	817	1,278
投資その他の資産合計	75,093	83,724
固定資産合計	402,486	411,902
資産合計	621,106	617,215

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	66,765	67,926
短期借入金	47,930	47,429
1年内償還予定の社債	15,000	-
未払法人税等	6,259	7,051
引当金	2,754	2,743
その他	23,747	24,431
流動負債合計	162,456	149,583
固定負債		
社債	25,000	40,000
長期借入金	171,008	161,197
繰延税金負債	27,597	32,305
退職給付引当金	3,835	3,796
執行役員退職慰労引当金	368	436
役員退職慰労引当金	682	819
負ののれん	1,001	1,181
リース債務	8,821	8,957
その他	8,246	6,541
固定負債合計	246,563	255,236
負債合計	409,020	404,819
純資産の部		
株主資本		
資本金	27,039	27,039
資本剰余金	44,910	44,910
利益剰余金	150,325	142,426
自己株式	2,296	2,307
株主資本合計	219,979	212,068
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,649	10,880
繰延ヘッジ損益	110	27
為替換算調整勘定	27,710	23,773
その他包括損失累計額	119	124
評価・換算差額等合計	22,291	12,990
少数株主持分	14,398	13,317
純資産合計	212,086	212,396
負債純資産合計	621,106	617,215

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
売上高	204,157	237,306
売上原価	133,797	157,611
売上総利益	70,360	79,694
販売費及び一般管理費	57,598	61,657
営業利益	12,761	18,037
営業外収益		
受取利息	56	91
受取配当金	549	499
負ののれん償却額	398	372
持分法による投資利益	647	884
その他	893	997
営業外収益合計	2,545	2,845
営業外費用		
支払利息	2,127	2,403
固定資産除却損	195	163
その他	626	479
営業外費用合計	2,949	3,046
経常利益	12,358	17,836
特別利益		
固定資産売却益	125	57
抱合せ株式消滅差益	332	-
特別利益合計	458	57
特別損失		
固定資産除却損	101	-
投資有価証券評価損	-	79
ゴルフ会員権評価損	3	4
特別損失合計	105	84
税金等調整前四半期純利益	12,711	17,810
法人税、住民税及び事業税	5,243	6,627
法人税等調整額	128	270
法人税等合計	5,372	6,897
少数株主損益調整前四半期純利益	-	10,912
少数株主利益	510	690
四半期純利益	6,828	10,222

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
売上高	107,519	120,300
売上原価	69,409	80,294
売上総利益	38,110	40,006
販売費及び一般管理費	30,391	31,273
営業利益	7,718	8,732
営業外収益		
受取利息	27	66
受取配当金	60	37
負ののれん償却額	175	185
持分法による投資利益	534	613
その他	817	464
営業外収益合計	1,615	1,368
営業外費用		
支払利息	1,145	1,189
固定資産除却損	133	82
その他	430	374
営業外費用合計	1,709	1,646
経常利益	7,624	8,454
特別利益		
固定資産売却益	-	19
特別利益合計	-	19
特別損失		
固定資産除却損	101	-
投資有価証券評価損	-	79
ゴルフ会員権評価損	-	4
特別損失合計	101	84
税金等調整前四半期純利益	7,522	8,390
法人税、住民税及び事業税	3,376	3,678
法人税等調整額	402	564
法人税等合計	2,973	3,113
少数株主損益調整前四半期純利益	-	5,276
少数株主利益	342	314
四半期純利益	4,206	4,961

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	12,711	17,810
減価償却費	14,044	15,443
のれん償却額	1,497	1,712
受取利息及び受取配当金	605	590
支払利息	2,127	2,403
持分法による投資損益(は益)	647	884
有形固定資産売却損益(は益)	134	85
抱合せ株式消滅差損益(は益)	332	-
売上債権の増減額(は増加)	4,051	3,019
未収入金の増減額(は増加)	608	248
前渡金の増減額(は増加)	551	324
たな卸資産の増減額(は増加)	4,175	2,129
仕入債務の増減額(は減少)	19,615	4,261
未払費用の増減額(は減少)	3,621	336
前受金の増減額(は減少)	1,526	320
退職給付引当金の増減額(は減少)	19	32
前払年金費用の増減額(は増加)	697	113
その他	1,714	2,280
小計	17,896	24,058
利息及び配当金の受取額	1,027	916
利息の支払額	2,079	2,390
法人税等の支払額	6,093	7,045
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,749	15,538
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	38	479
定期預金の払戻による収入	179	262
有形固定資産の取得による支出	22,355	9,838
有形固定資産の売却による収入	311	287
無形固定資産の取得による支出	89	293
投資有価証券の取得による支出	2,641	1,303
投資有価証券の売却による収入	49	390
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	56,100	10,672
貸付けによる支出	19	4
その他	81	506
投資活動によるキャッシュ・フロー	80,621	21,145

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	24,613	8,042
コマーシャル・ペーパーの増減額（は減少）	4,000	-
長期借入れによる収入	45,140	26,436
長期借入金の返済による支出	5,231	23,122
社債の発行による収入	15,000	-
社債の償還による支出	15,000	-
リース債務の返済による支出	1,120	769
自己株式の取得による支出	44	15
自己株式の売却による収入	1	0
配当金の支払額	2,400	2,399
少数株主への配当金の支払額	404	271
財務活動によるキャッシュ・フロー	64,554	7,901
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,442	215
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,875	2,509
現金及び現金同等物の期首残高	28,776	23,723
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	108	1,343
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	82	429
現金及び現金同等物の四半期末残高	25,091	28,005

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更 (1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、Matheson K-Air Gases India Pte. Ltd.、Western International Gas & Cylinders Inc.は株式を取得したため、Matheson Tri-Gas Europe GmbH、MTG Funding L.L.C.は新たに設立したため、上毛天然瓦斯工業(株)、(株)ステリテック、双葉物産(株)は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。 当第2四半期連結会計期間より、Tampines Gas Centre Pte. Ltd.は重要性が増したため、持分法適用会社から、連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 78社
2. 持分法の適用に関する事項の変更 (1) 持分法適用会社 当第2四半期連結会計期間より、Tampines Gas Centre Pte. Ltd.は重要性が増したため、連結子会社としたことに伴い、持分法適用の範囲から除きました。 (2) 変更後の持分法適用関連会社の数 25社
3. 会計処理基準に関する事項の変更 (1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これによる、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。 (2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。これによる、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。 (3) 企業結合に関する会計基準等の適用 第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用に伴い、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用に伴い、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1.有形固定資産の減価償却累計額 373,001百万円	1.有形固定資産の減価償却累計額 356,239百万円
2.偶発債務	2.偶発債務
連結会社以外の下記会社に対して銀行借入等の債務保証を行っております。	連結会社以外の下記会社に対して銀行借入等の債務保証を行っております。
八幡共同液酸(株) 1,850 百万円	八幡共同液酸(株) 2,000 百万円
国際炭酸(株) 1,663 "	国際炭酸(株) 1,802 "
SKC airgas, Inc. 639 "	SKC airgas, Inc. 792 "
サーン日炭(株) 432 "	秋田液酸工業(株) 493 "
秋田液酸工業(株) 412 "	サーン日炭(株) 476 "
その他14社 2,000 "	その他19社 2,878 "
6,997 "	8,442 "
上記金額には、共同出資者による再保証496百万円が含まれております。	上記金額には、共同出資者による再保証649百万円が含まれております。
また、上記金額には、保証予約等428百万円が含まれております。	また、上記金額には、保証予約等777百万円が含まれております。
3.売掛金の債権流動化による譲渡高 - 百万円	3.売掛金の債権流動化による譲渡高 2,800百万円
受取手形の債権流動化による譲渡高 4,687百万円	受取手形の債権流動化による譲渡高 2,327百万円
4.受取手形割引高 70百万円	4.

(四半期連結損益計算書関係)

前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
販売運賃荷造費 11,276 百万円	販売運賃荷造費 12,054 百万円
工事補償引当金繰入額 31 "	工事補償引当金繰入額 55 "
減価償却費 5,542 "	減価償却費 6,931 "
給料手当等 19,465 "	給料手当等 21,055 "
賞与引当金繰入額 210 "	賞与引当金繰入額 389 "
退職給付費用 1,269 "	退職給付費用 1,244 "
執行役員退職慰労引当金繰入額 98 "	執行役員退職慰労引当金繰入額 77 "
役員退職慰労引当金繰入額 54 "	役員退職慰労引当金繰入額 63 "
貸倒引当金繰入額 184 "	貸倒引当金繰入額 94 "
研究開発費 1,812 "	研究開発費 1,681 "

前第 2 四半期連結会計期間 (自 平成21年 7 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	当第 2 四半期連結会計期間 (自 平成22年 7 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
販売運賃荷造費 5,655 百万円	販売運賃荷造費 6,314 百万円
減価償却費 3,087 "	工事補償引当金繰入額 10 "
給料手当等 9,872 "	減価償却費 3,564 "
賞与引当金繰入額 143 "	給料手当等 10,500 "
退職給付費用 727 "	賞与引当金繰入額 165 "
執行役員退職慰労引当金繰入額 45 "	退職給付費用 562 "
役員退職慰労引当金繰入額 30 "	執行役員退職慰労引当金繰入額 36 "
貸倒引当金繰入額 104 "	役員退職慰労引当金繰入額 38 "
研究開発費 933 "	貸倒引当金繰入額 45 "
	研究開発費 870 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)
現金及び預金勘定 25,393 百万円	現金及び預金勘定 28,848 百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金 301 "	預入期間が3ヵ月を超える定期預金 842 "
現金及び現金同等物 25,091 "	現金及び現金同等物 28,005 "

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 403,092千株

2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 3,288千株

3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,399	6	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発
生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月10日 取締役会	普通株式	2,399	6	平成22年9月30日	平成22年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	ガス事業 (百万円)	機器・装置 事業 (百万円)	家庭用品他 事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	75,238	27,432	4,848	107,519	-	107,519
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	0	3,068	8	3,077	(3,077)	-
計	75,238	30,501	4,857	110,597	(3,077)	107,519
営業利益	4,903	2,168	908	7,980	(262)	7,718

前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

	ガス事業 (百万円)	機器・装置 事業 (百万円)	家庭用品他 事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	142,603	51,395	10,159	204,157	-	204,157
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	3	5,028	17	5,049	(5,049)	-
計	142,607	56,423	10,176	209,207	(5,049)	204,157
営業利益	9,608	2,999	2,182	14,790	(2,028)	12,761

(注) 1. 事業区分の方法

製品・商品の種類を基準区分として、「ガス事業」「機器・装置事業」「家庭用品他事業」の3つに区分しております。

2. 各区分に属する主要な製商品の名称

事業区分	主要製品・商品
ガス事業	酸素、窒素、アルゴン、炭酸ガス、ヘリウム、キセノン・ネオン等希ガス、水素、医療用ガス(酸素、亜酸化窒素等)、特殊ガス(半導体用材料ガス、標準ガス等)、溶解アセチレン、LPガス、その他各種ガス、安定同位元素、装置賃貸
機器・装置事業	溶断機器、溶接材料、容器、半導体関連工事・機器、半導体製造装置、医療機器、空気分離装置(酸素、窒素、アルゴン、希ガス)、深冷ガス分離装置、極低温装置、高真空装置、PSA式ガス製造装置、水素発生装置、圧縮機、膨張機、各種液化ガス貯槽・ポンプ、真空ブレージング、原子力・宇宙開発関連装置その他各種関連機器
家庭用品他事業	ステンレス製魔法瓶(家庭用、理化学用)、真空保温調理鍋、電子部品の組立・加工・検査、設備メンテナンス、各種受託業務他

3. 会計処理の方法の変更

前第2四半期連結累計期間

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3に記載のとおり、請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負金額1,000百万円以上かつ工期1年超の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第2四半期連結会計期間未までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。この変更による売上高及び営業利益への影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	81,439	20,338	5,742	107,519	-	107,519
(2) セグメント間の内部売上高	579	1,048	920	2,548	(2,548)	-
計	82,019	21,386	6,662	110,068	(2,548)	107,519
営業利益	6,977	704	558	8,240	(521)	7,718

前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	158,350	35,920	9,887	204,157	-	204,157
(2) セグメント間の内部売上高	1,348	1,616	2,000	4,964	(4,964)	-
計	159,698	37,536	11,887	209,122	(4,964)	204,157
営業利益	10,773	1,817	886	13,477	(715)	12,761

(注) 1. 国または地域は、地理的近接度によって区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国または地域

(1) 北米.....米国

(2) その他.....シンガポール、マレーシア、フィリピン、中国、台湾等

3. 会計処理の方法の変更

前第2四半期連結累計期間

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3に記載のとおり、請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負金額1,000百万円以上かつ工期1年超の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第2四半期連結会計期間未までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。この変更による売上高及び営業利益への影響はありません。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	北米	その他	計
海外売上高(百万円)	17,349	9,732	27,082
連結売上高(百万円)			107,519
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	16.1	9.1	25.2

前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

	北米	その他	計
海外売上高(百万円)	30,962	17,094	48,056
連結売上高(百万円)			204,157
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	15.1	8.4	23.5

(注)1. 国または地域は、地理的近接度によって区分しております。

2. 各区分に属する主な国または地域

(1) 北米.....米国

(2) その他.....シンガポール、マレーシア、フィリピン、中国、台湾等

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、製品・サービスの種類ならびに販売市場により区分した事業本部を基礎としたセグメントで構成されており、「産業ガス関連事業」、「エレクトロニクス関連事業」、「エネルギー関連事業」、「その他事業」の4つを報告セグメントとしております。「産業ガス関連事業」は、国内外の鉄鋼・化学産業向けなどにガス及び関連機器等を製造・販売しております。なお、主要顧客の類似性等を勘案し、プラント・エンジニアリング事業は、産業ガス関連事業に集約しております。「エレクトロニクス関連事業」は、国内外のエレクトロニクス産業向けにガス及び関連機器等を製造・販売しております。「エネルギー関連事業」は、国内でLPガス等を販売しております。「その他事業」は、医療用ガス等を販売しているメディカル関連事業、家庭用品を製造・販売しているサーモス事業などです。

報告セグメントに属する主な製品・サービス

報告セグメント	主な製品・サービス
産業ガス関連事業	酸素、窒素、アルゴン、炭酸ガス、ヘリウム、水素、アセチレン、ガス関連機器、溶断機器、溶接材料、機械装置
エレクトロニクス関連事業	窒素、アルゴン、特殊ガス（電子材料ガス、純ガス等）、電子関連機器・工事、半導体製造装置
エネルギー関連事業	LPガス・関連機器
その他事業	医療用ガス（酸素、亜酸化窒素等）、医療機器、安定同位元素、家庭用品、不動産賃貸

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額
	産業ガス 関連事業	エレクトロニ クス関連事業	エネルギー 関連事業	その他事業 (注)1	計		
売上高							
外部顧客に対 する売上高	142,964	61,751	16,698	15,890	237,306	-	237,306
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	905	38	970	1,439	3,354	(3,354)	-
計	143,870	61,789	17,669	17,330	240,660	(3,354)	237,306
セグメント利益 (営業利益)	11,054	5,217	471	2,088	18,831	(794)	18,037

(注) セグメント利益の調整額 794百万円には、セグメント間取引消去 186百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 607百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに配分していない基礎研究費用等です。

当第2四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額
	産業ガス 関連事業	エレクトロニ クス関連事業	エネルギー 関連事業	その他事業 (注)1	計		
売上高 外部顧客に対 する売上高	72,480	32,334	7,420	8,065	120,300	-	120,300
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	435	17	464	716	1,632	(1,632)	-
計	72,915	32,351	7,884	8,782	121,933	(1,632)	120,300
セグメント利益 (営業利益)	5,116	3,188	86	1,025	9,417	(684)	8,732

(注)セグメント利益の調整額 684百万円には、セグメント間取引消去 194百万円、各報告セグメントに
配分していない全社費用 489百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに配分
していない基礎研究費用等です。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成
21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第
20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

以下の科目は、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。なお、投資有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

科目	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形及び売掛金	134,607	134,607	-
(2) 投資有価証券 其他有価証券	32,422	32,422	-
資産計	167,029	167,029	-
短期借入金	26,186	26,186	-
負債計	26,186	26,186	-

(注) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

負債

短期借入金

これらは短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	22,638	32,422	9,783
合計	22,638	32,422	9,783

(注) 当第2四半期連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について79百万円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は注記の対象から除いているため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	494.46円	1株当たり純資産額	497.92円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	17.08円	1株当たり四半期純利益金額	25.57円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	-円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	-円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
四半期純利益(百万円)	6,828	10,222
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	6,828	10,222
期中平均株式数(千株)	399,856	399,812

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	10.52円	1株当たり四半期純利益金額	12.41円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	-円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	-円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
四半期純利益(百万円)	4,206	4,961
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	4,206	4,961
期中平均株式数(千株)	399,847	399,807

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第2四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

平成22年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・2,399百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・6円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成22年12月1日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月10日

大陽日酸株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大石 暁 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池内 基明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸山 高雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大陽日酸株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大陽日酸株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月11日

大陽日酸株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅村 一彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池内 基明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸山 高雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大陽日酸株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大陽日酸株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。